

令和2年5月29日

当組合へご来店のお客さまへ

石狩市農業協同組合

代表理事組合長 中村 武史

新型コロナウイルスの緊急事態宣言解除 に伴う業務対応について

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

このたび緊急事態宣言は解除となりましたが、当組合はお客様の健康と安全を最優先に、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組むとともに、お客様の資金決済や共済金請求などの金融・共済事業サービスの提供に迅速に対応してまいります。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。